

## ●地域医療部会

日 時	平成24年2月21日(火) 17:00~19:10
場 所	奈良県庁 5階 第1会議室(大)
出席委員	11名(欠席:3名)
第2回 部会後の 課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・がん地域連携クリティカルパスの運用マニュアルについて</li> <li>・連携コーディネーターについて →メーリングリストで意見交換の予定。</li> </ul>
経 過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・がん地域連携クリティカルパスに関する取り組みについて&lt;別紙のとおり&gt;</li> <li>・がん診療対応状況調査の実施。(H23年11月~12月に実施)</li> </ul>
議 題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. がん地域連携クリティカルパスについて</li> <li>2. がん診療対応状況調査について</li> <li>3. 来年度の計画について</li> </ol>
内 容	<p>1. がん地域連携クリティカルパスについて</p> <p>①第2回 地域医療部会後の経過報告</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・がん地域連携クリティカルパス運用マニュアルについてメーリングリストにて意見交換、マニュアルの修正。</li> <li>・H23年12月:県内医療機関(1,110カ所)を対象に、『奈良県がん地域連携クリティカルパス意向調査』を実施。調査結果を報告。</li> <li>・H23年12月:がん診療連携協議会バス分科会に参加。バス運用マニュアルについて提示。</li> <li>・H24年1月:がん診療連携拠点病院等(6カ所)に『私のカルテ』(6種類)を配布。</li> <li>・H24年2月:がん診療連携協議会に参加。バスの内容等の啓発を目的に、バスのセミナーを開催予定。(3月8日)</li> </ul> <p>②がん地域連携クリティカルパス運用マニュアルについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・内容等についての検討。→特に修正等なく、がん診療連携拠点病院等へ県より情報提供し、各病院の実状に合わせて使用していただく方向で承認。</li> </ul> <p>③来年度の計画について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コーディネーター研修会、クリティカルパス勉強会(がん種毎)、県民・関係機関向けの講演会、バス改訂版の作成、啓発用ポスター、チラシの作成・配布→メーリングリストで意見交換の予定。</li> </ul> <p>2. がん診療対応状況調査について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・診療所、薬局、訪問看護ステーションに対する調査結果の報告。→在宅医療機能一覧として奈良県HPへ掲載するための、項目等について検討。がんに対応できる施設のみ掲載予定。</li> </ul> <p>3. 来年度の計画について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・奈良県がん対策推進計画の見直しスケジュール、委員改選について説明。がん対策推進計画の評価・案の作成、H25年アクションプランの策定について、部会で担当する旨、承認される。</li> </ul>
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅がん医療機能一覧として奈良県HPへ年度内に掲載の予定。</li> <li>・来年度の研修会等の具体的な内容、広報用チラシ等の案についてメーリングリストで意見交換の予定。</li> </ul>
協議会での 協議事項	

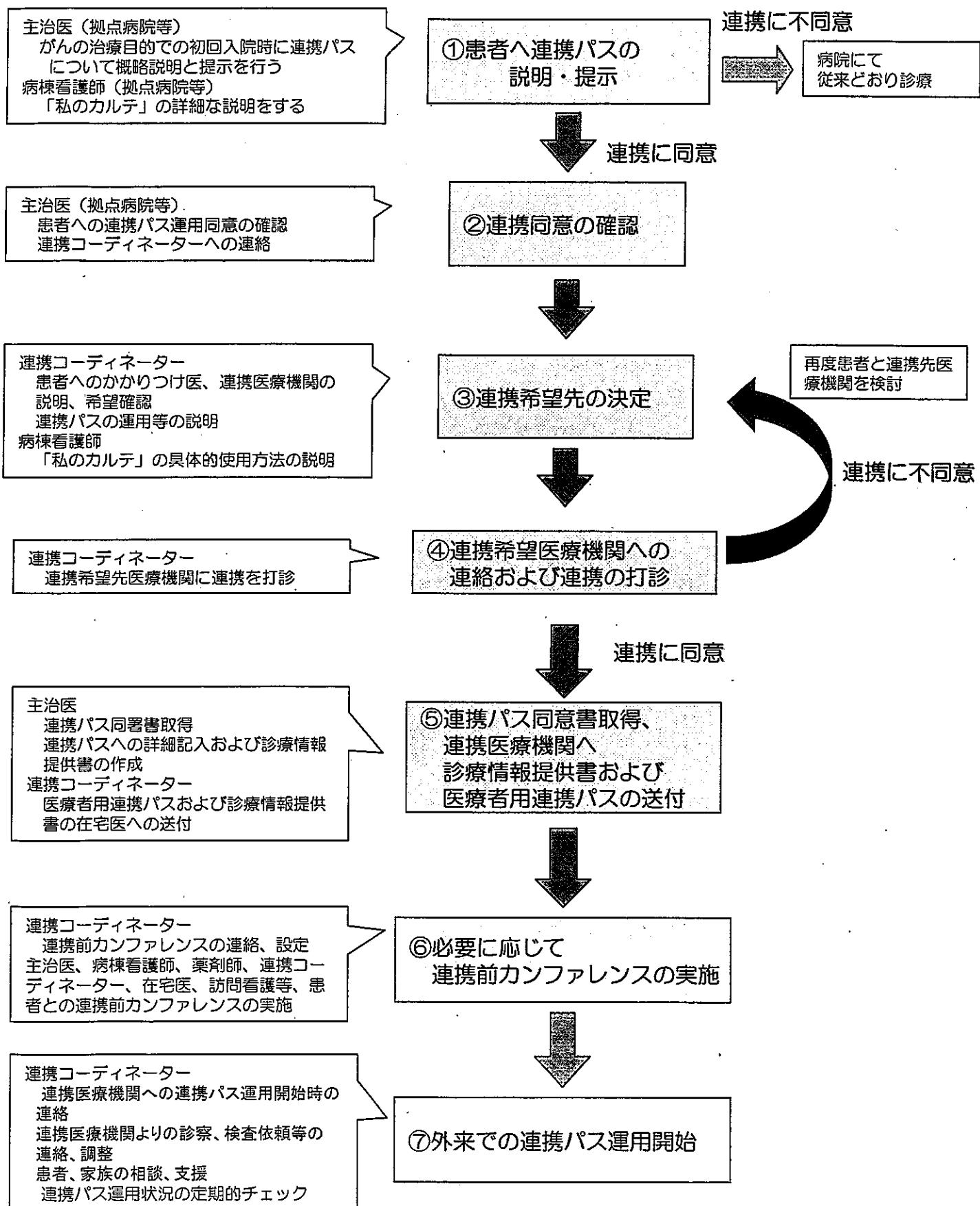
## がん地域連携クリティカルパスに関する取り組みについて

月 日	経 過		
	部 会	県(事務局)	がん診療連携協議会(事務局:医大)
H23.5.16			肺がん地域連携クリティカルパス分科会
H23.5.17			胃がん地域連携クリティカルパス分科会
H23.5.20			肝がん地域連携クリティカルパス分科会
H23.5.23			大腸がん地域連携クリティカルパス分科会
H23.5.18	<p><b>第1回 地域医療部会 開催</b></p> <p>1. 平成22年度 地域医療部会振り返り ・地域連携パスの定義、イメージの確認等</p> <p>2. 私のカルテの奈良県統一化に向けての、奈良県がん診療連携協議会との交渉経過の報告および承認 ・奈良県がん診療連携協議会で5大がん別に作成されている連携パスに具備すべき要件の再確認とその共通項目の追加について調整中であるとの報告。 ⇒5大がんについてパス作成委員の御協力で私のカルテが統一化され、奈良県がん診療連携協議会で承認。</p> <p>3. がん診療対応状況調査の項目について ・県内の医療機関等のがん医療の関する機能の調査項目について、前回の部会後に委員よりいただいた提案の説明を行う。調査内容の整理については座長に一任となる。 ⇒MLで座長案を提示し、承認される。</p> <p>4. 連携コーディネーターの担当および育成について 連携コーディネーターとして機能する担当部署はどこが適任かについておよび育成・研修について議論を行い、今後もMLで意見交換を行う。</p> <p>5. 連携パスの普及・啓発について 連携パスの普及・啓発の研修会およびコーディネーターの研修については、今後MLで意見交換を行う。</p>		
H23.5.31	<p>メーリングリストで吉川部会長より『第1回地域医療部会』について報告等</p> <p>1. 地域医療部会まとめ</p> <p>2. 各機関の機能調査(案)</p> <p>3. 5大がん患者用連携パス作成状況</p> <p>4. 運用コーディネーター、アクションプランのアウトカム指標、今後の連携パスの普及啓発</p> <p>2.4.については、訂正、追加、意見をMLでいただくこととなる。</p> <p>吉川部会長→がん拠点病院協議会バス作成医師 『具備すべき点』について調整。</p>		
H23.6.13			<b>第1回 奈良県がん診療連携協議会</b>
H23.6.14	<p>メーリングリストで吉川部会長より『第1回奈良県がん診療連携協議会』について報告</p> <p>5大がん連携パスの承認 乳がんを除くバスについては、私のカルテ型式、具備すべき要件をみたしていただいた。 →今後、部会では、連携バスコーディネーター研修、普及啓発の講演会を検討予定</p>		
H23.7.1	<p>メーリングリストで吉川部会長よりご意見をいたたく。</p> <p>1. 機能調査(案)についての承認</p> <p>2. 診療所調査への追加項目の提案</p>		
H23.8.9	<p><b>第1回 奈良県がん対策推進協議会 開催</b></p> <p>吉川部会長より、地域医療部会の経過について報告。4大がん6種類の『私のカルテ』(案)について提示。協議会よりご意見をいただくこととなる。→バスの内容、大きさ等についてご意見有り。</p>		
H23.8.10	<p>メーリングリストで吉川部会長より『第1回奈良県がん対策推進協議会』について報告</p> <p>1. 部会報告</p> <p>2. 私のカルテについて 私のカルテの内容は、協議会当日各委員へ回覧したが内容が膨大なため、後日、確認いただくこととなる。</p> <p>3. 機能調査 今後、他部会の調査事項もする合わせの上、実施することで承認 →今後は、9月に医療機関向けの説明会を実施予定。コーディネーター研修の内容についても検討していく。</p>		

月 日	経 過		がん診療連携協議会(事務局:医大)
	部 会	県(事務局)	
H23.8.17	奈良県医師会、奈良県病院協会へがん地域連携クリティカルバスの普及啓発について打合せ。県内医療機関向けの説明会を開催することとなる。(吉川部会長、事務局同席)		
H23.8.27			乳がん地域連携クリティカルバス分科会
H23.8.22		『奈良県地域がん登録およびがん地域連携クリティカルバス導入に伴う説明会の開催について(通知)』→県内医療機関(1199カ所)、県内保健所(6カ所)へ通知	
H23.9.5		奈良県医師会にて説明会の打合せ	
H23.9.13	マーリングリストで意見交換 『運用マニュアルについて』	事務局→がん診療連携協議会バス作成医師との調整 ・4大がん6種類のバスについて、バスの構成の調整、冊子等の大きさの調整を実施。	
H23.9.15		『奈良県がん地域連携クリティカルバスの運用について(依頼)』 奈良県医師会長、奈良県病院協会長あて周知等の協力依頼の文書通知	
H23.9.27	奈良県医師会にて説明会の最終打合せ。(吉川部会長、医師会友岡理事)		
H23.10.6	『奈良県地域がん登録およびがん地域連携クリティカルバス導入に伴う説明会』の開催 (参加→奈良県医師会:160名、84施設、奈良市医師会:82名、71施設)		
H23.10.13	マーリングリストでの意見交換 『連携コーディネーターの役割について』		
H23.10.20	第2回 地域医療部会 開催	1.がん地域連携クリティカルバス運用マニュアルについて 2.連携でのコーディネート機能(直接的患者支援と連携マネジメント)での医師、看護師、連携コーディネーターの役割の検討 ・連携コーディネーター研修会の必要性 ・ケアマネージャーに対する『私のカルテ』の普及啓発 ・患者に対する『私のカルテ』の普及啓発(ポスター、チラシ等の作成) 3.来年度計画について ・『私のカルテ』の改訂、普及啓発用チラシ、ポスターの作成・配布、連携コーディネーターの育成研修 4.評価指標について ・バス連携登録医療機関数、バス運用数(がん診療連携拠点病院現況報告より) ・バスを使った患者さんの声を評価として反映できるように今後検討していく。	
H23.11.11	第2回 奈良県がん対策推進協議会 開催	吉川部会長より、第2回 地域医療部会の経過について報告。第1回協議会終了後いただいたご意見を参考に、がん診療連携拠点病院バス作成医師と調整。4大がん6種類の『私のカルテ』を作成。(肝がん『私のカルテ』、医療者用バスを当日資料として提示。)	
H23.12.5			肺がん地域連携クリティカルバス分科会
H23.12.6		奈良県がん地域連携クリティカルバス意向調査 ・県内医療機関(1,110カ所)へ郵送。	
H23.12.12			胃がん地域連携クリティカルバス分科会
H23.12.26			肝がん地域連携クリティカルバス分科会
H24.1.17		『私のカルテ』(4大がん、6種類) 県内がん診療連携拠点病院(6カ所)へ配布	大腸がん地域連携クリティカルバス分科会
H24.2.8			第2回 奈良県がん診療連携協議会

# 地域連携パス運用のフローチャート

## 《がんと診断され、がんの治療目的における初回入院時等の運用開始時》



# 地域連携バス運用のフローチャート

## 《バス運用の中止・脱落時》

下記の理由により中止・脱落があった場合  
1. 再発、再燃による治療方針の変更  
2. 転出  
3. 死亡  
4. 本人希望  
5. その他

①かかりつけ医または拠点病院等、または患者自己都合でのバス運用の中止・脱落



②かかりつけ医または拠点病院等担当医より連携コーディネーターへ連絡  
または連携コーディネーターよりかかりつけ医および拠点病院等担当医へ連絡



連携コーディネーター  
バス運用中止を各医療機関、担当部署へ連絡  
必要があれば診療情報提供書の送付  
かかりつけ医、担当医（拠点病院等）  
必要があれば診療情報提供書の作成

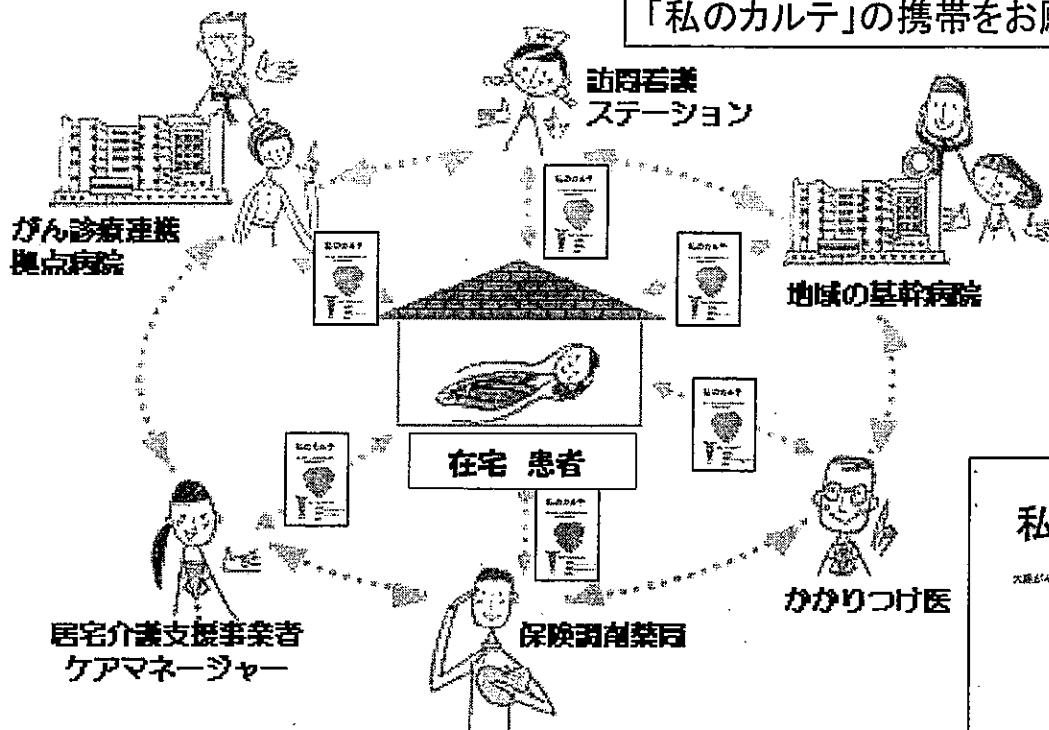
③連携コーディネーターよりかかりつけ医または拠点病院等担当医へ連携バス運用中止の連絡



④連携バス運用中止

# 私のカルテ(患者用連携パス)

各医療機関を受診される時は  
「私のカルテ」の携帯をお願いします



# 連携バス運用要項

## 1. 連携バスとは

「がん地域連携クリティカルバス」とは地域のかかりつけ医と病院の専門医とが、がん患者の診療情報を共有できる診療計画表のことです、その疾患に必要な治療や検査が盛り込まれています。連携バスを上手く活用して、かかりつけ医と専門医が協力してがん患者の診療を行います。

現在、奈良県では、胃がん、大腸がん、肺がん、乳がん、肝細胞がんの5大がんについて奈良県がん診療連携協議会を中心に連携バスが作成されています。

連携バスには、医療者用と患者用があり、奈良県では、乳がんを除いて患者用連携バスを『私のカルテ』と呼称しています。

連携バスを利用することで、病院での治療内容・日常生活での各種問題などに関する医師の間で情報をやりとりできるばかりでなく、患者さんご自身も病気の状態や診療計画を理解でき、患者・医師が共同で診療に取り組むようになります。また、病状に変化があった時でも適切に対処ができるなど、安心して診療を受けて頂くことができるようになります。

## 2. 連携バス運用の目的

地域連携バス運用の目的は、連携バスの運用により患者・家族と各医療機関が、がん患者の診療情報を共有するとともに、連携施設の機能分担を行って、がん患者、家族に切れ目のない地域連携による質の高い、そして患者・家族が安心できるがん医療を提供することにあります。

## 3. 連携バス運用の対象

病院入院中あるいは通院中のがん患者で、今後の診療をかかりつけ医と病院医師が共同で、あるいはかかりつけ医主体で診て行くことが可能かつ必要があると考えられる患者で、患者本人の同意を得られた方を対象とします。

## 4. 連携バス運用中のかかりつけ医、病院主治医の役割

### 1. かかりつけ医

日頃の診療は、地域のかかりつけ医が担当します。がんあるいはその他の持病の診療を担当します。

おもな診療内容を下に記します。

- ・定期的な診察、血液検査、画像検査など
- ・定期的な薬の処方
- ・痛みや吐き気など各種症状の継続的な診療
- ・風邪をひいたり、熱が出たときなど、臨時の診療
- ・病状悪化などにより、病院での診察が必要と判断した時には病院に連絡し、紹介とします

### 2. 病院主治医

手術等の専門的治療を行った後の精密検査と診察は、病院主治医が担当します。そのため、患者さんは必要に応じ、年に何回か病院に通院していただき、精密検査と診察を受けていただきます。

- ・精密検査としては、血液検査、超音波検査、CT検査、MRI検査などがあり、必要に応じて施行します。
- ・病状が変化したときなどはかかりつけ医の紹介により、臨時に病院で診察を行ったり、入院治療をしたりすることもあります。

## 5. 連携バスの構成内容

### 1. 医療者用バス

- ①診療情報提供書
- ②医療者用連携バス（共同診療計画表）
- ③その他

### 2. 私のカルテ（患者用バス）

- ①私の情報
- ②連携バスの意義と各医療機関の役割
- ③連携中の日常生活上の注意
- ④情報共有書（手術記録・所見、退院時の状態、個人情報など）
- ⑤共同診療計画表
- ⑥連携同意書
- ⑦連携医療機関一覧および緊急時連絡先
- ⑧連絡メモ
- ⑨薬貼付用紙
- ⑩検査結果貼付用紙

## 6. 連携バス運用実施までの流れ

### 1. 入院中、退院前

- ①患者さんに連携バスについての説明および提示
- ②患者さんの希望の確認、連携の同意書の取得
- ③連携コーディネートの実施
- ④連携医療機関についての説明と連携医療機関の決定
- ⑤必要に応じて連携前カンファレンスの実施

### 2. 外来

- ①連携の運用開始

## 7. 連携バス運用実施までの医療者、患者等の役割

### 1. 主治医

- ①初回入院中に、患者さんに医療連携、連携バスについての提示および説明
- ②患者さんの希望の確認、連携の同意書の取得
- ③医療者用バスおよび私のカルテの共同診療計画表の作成、情報共有書の記入、診療情報提供書の作成
- ④連携前カンファレンス実施時の参加
- ⑤外来での連携バス運用開始時期の決定、連携コーディネーターへの連絡
- ⑥定期的診察・精密検査
- ⑦緊急時の対応

### 2. 病棟看護師

- ①私のカルテの詳細説明、具体的な使用方法および記入方法の説明
- ②連携前カンファレンス実施時の参加

### 3. 連携コーディネーター

- ①患者、家族への連携バス運用等の説明
- ②連携医療機関への連絡、調整および連携バスの説明
- ③連携バスの必要項目のチェック
- ④必要に応じて連携前カンファレンスの設定
- ⑤連携医療機関への情報提供および診療情報提供書、医療者用連携バスの送付
- ⑥連携医療機関への連携バス運用開始時期の連絡
- ⑦連携医療機関よりの診察、検査依頼等の連絡、調整
- ⑧患者、家族の相談、支援
- ⑨連携バス運用状況の定期的チェック
- ⑩現場の医師のサポート

### 4. 連携病院や医院のかかりつけ医

- ①連携の受諾
- ②連携前カンファレンス実施時の参加
- ③日常診療、検査、治療、投薬

### 5. 患者、家族

- ①連携同意書の記入
- ②私の情報の記入（私のカルテ）

- ③連携医療機関の選択
- ④連携前カンファレンス実施時の参加
- ⑤私のカルテを携行して、病院、連携医療機関、調剤薬局等を受診

# 患者さん用の「私のカルテ」説明書

## 1. 連携パスとは

「がん地域連携クリティカルパス」とは地域のかかりつけ医と病院の専門医とが、がん患者の診療情報を共有できる診療計画表のことです、その疾患に必要な治療や検査が盛り込まれています。連携パスを上手く活用して、かかりつけ医と専門医が協力してがん患者の診療を行います。

現在、奈良県では、胃がん、大腸がん、肺がん、乳がん、肝細胞がんの5大がんについて奈良県がん診療連携協議会を中心に連携パスが作成されています。

連携パスには、医療者用と患者用があり、奈良県では、乳がんを除いて患者用連携パスを『私のカルテ』と呼称しています。

## 2. 連携パス運用の目的およびメリット

地域連携パス運用の目的は、連携パスを運用することで、患者・家族と各医療機関ががん患者さんの診療情報を共有することにより、患者・医師が共同で診療に取り組んで連携施設の機能分担を行うことです。

そのメリットは、患者さんご自身も病気の状態や診療計画を理解できることです。さらに毎回遠方の専門病院に通院する必要がなく、充分な時間をとて患者さんの健康状態を一番よく知っているかかりつけ医で専門医と同等の診療を受けることができことがあります。

また、病状に変化があった時でも適切に対処ができるなど、安心して診療を受けて頂くことができるようになります。

## 3. 連携パス運用の対象

病院入院中あるいは通院中のがん患者さんで、今後の診療をかかりつけ医と病院医師が共同で、あるいはかかりつけ医主体で診て行くことが可能かつ必要があると考えられる患者さんで、患者ご本人の同意を得られた方を対象とします。

## 4. 連携パス運用の実際

### ●連携先の決定

「私のカルテ」を使用した「がん診療連携」が始まります。日頃かかりつけ医として受診される診療所や病院、利用される保険薬局、訪問看護ステーション等を主治医やスタッフと話し合いながら決めていきます。

- 「私のカルテ」は、連携している病院・医院などの医療機関だけでなく、その他の医療機関（風邪でたまたま受診・歯科・眼科など）を利用する時にもご持参下さい。また、訪問看護ステーションのスタッフとの連携にもご利用ください。
- 「私の情報」のページに記入して下さい。
- 患者さんのがんに関する情報は、「情報共有書」に記載されています。
- 何か症状が出現した時は、かかりつけ医又は連携医療機関を受診してください。緊急の場合には緊急時の連絡先に連絡ください。
- 「私のカルテ」に記載されている日常生活上の注意を守りましょう。
- 共同診療計画表に従って、診療が進められて行きます。表に受診先、受診時期が記載されていますので、それに沿って。専門医とかかりつけ医を受診してください。
- 不明な点、疑問点があれば、記載されている連携コーディネーターにお尋ねください。
- 連絡メモには、患者さんが記録しておきたいことや、訊ねたいことなど、自由に記載してください。
- 薬貼付用紙は、お薬手帳をお持ちでない時にご利用ください。

- 検査結果貼付用紙には、受診時に検査結果をもらった時に検査結果を貼付しましょう。
- 患者さんの大切な情報が詰まった「私のカルテ」は患者さん自身のものです。どの医療機関を受診する折にも携行するとともに、紛失されないように注意して下さい。紛失の責任はご自身にありますので、大切に保管してください。
- 「私のカルテ」が不要になった場合には、ご自身の記録として保管されるか、または患者さん・ご家族の判断で個人情報として適切に処分してください。

当院は、がん地域連携パスを用いて、かかりつけ医と当院との情報交換を行い、患者様に切れ目のない医療と安全を提供いたします。

かかりつけ医は  
あなたのもうひとりの主治医です

平成 24 年 2 月 21 日  
奈良県がん対策推進協議会 地域医療部会

## 訪問看護ステーション実態調査及び訪問看護における がん看護状況調査実施報告

### 調査目的

奈良県内における、訪問看護ステーションの機能把握  
訪問看護におけるがん看護の現状の把握  
県民への訪問看護ステーション機能の公開

### 調査対象

奈良県内の訪問看護ステーション 83 施設

### 回答方法

郵送での自記式質問紙の配布・回収

### 回答期間

回答期間を平成 23 年 11 月 9 日～11 月 25 日とし、11 月 25 日時点で返送  
のなかった訪問看護ステーションすべてに、電話にてリマインドを行った。

### 調査内容

訪問看護ステーションの体制について  
サービスの実施状況(平成 23 年 8 月 1 ヶ月間)について  
がん患者への対応  
対応可能な医療処置について  
訪問看護の実践について

### 回答状況

12 月 2 日までに回答を得た 67 施設のデータで集計・分析を行った。なお、総  
回答数は 73 施設である(回収率 88.0%、2 月 14 日現在)。

医療圏	回答施設数	依頼施設数	回収率
			[%]
奈良	18	23	78.3
東和	10	11	90.9
西和	15	18	83.3
中和	19	26	73.1
南和	5	5	100.0
総計	67	83	80.7

### 公表

奈良県庁ホームページにて掲載予定(平成 24 年 4 月頃)

## 《結果概要》

表1. 平成23年8月の患者数とそのうち悪性新生物を主病名に持つ患者数

医療圏	患者数	うち悪性新生物
奈良	1,327	80 6.0%
東和	605	44 7.3%
西和	788	61 7.7%
中和	1,227	57 4.6%
南和	214	15 7.0%
総計	4,161	257 6.2%

図1.がん患者対応可能施設のうち24時間体制のある割合

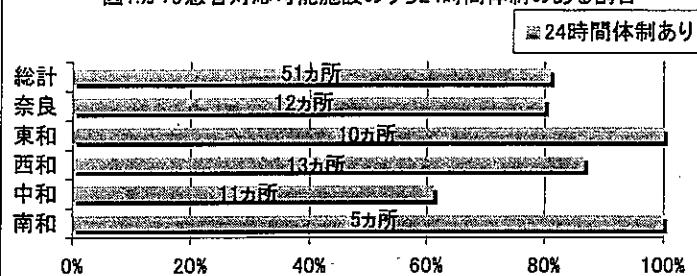
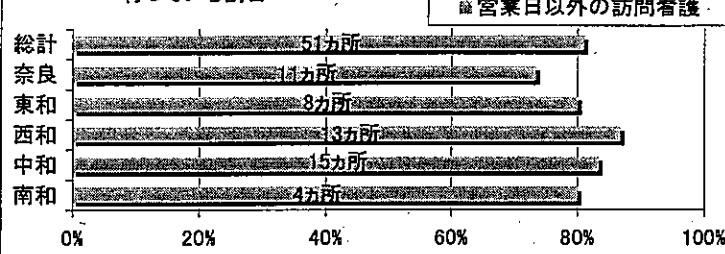


表2.がん患者への対応可能施設数

医療圏	回答数	がん患者訪問可能数	割合
奈良	18	15	83.3%
東和	10	10	100.0%
西和	15	15	100.0%
中和	19	18	94.7%
南和	5	5	100.0%
総計	67	63	94.0%

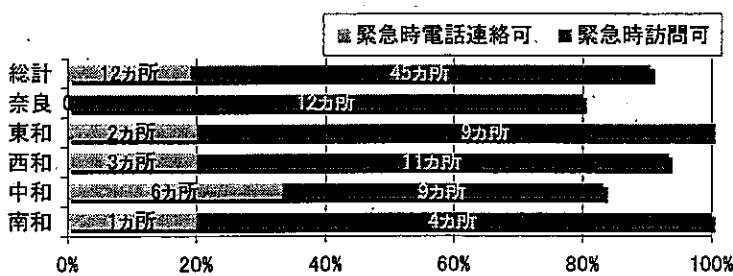
がん患者の対応可能な63施設のうち、24時間対応の体制のある施設は、51カ所(81%)であった。医療圏毎では、東和、南和医療圏の施設では、がん患者対応が可能な施設はすべて24時間体制であった。

図2.がん患者対応可能施設のうち営業日以外の訪問看護を行っている割合



がん患者の対応可能な63施設のうち、営業日以外の訪問看護を行っている施設は、51カ所(81%)であった。

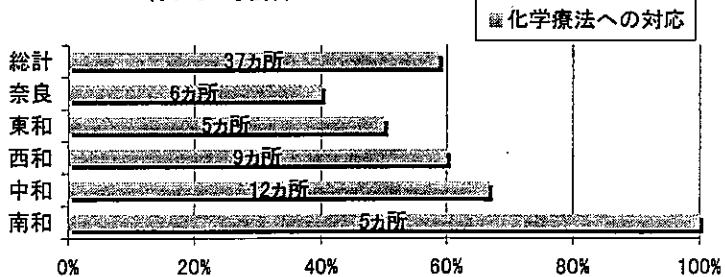
図3.がん患者対応可能施設のうち緊急時対応のできる割合



がん患者の対応可能な63施設のうち、57施設が電話連絡または訪問可能であり、電話連絡可が12カ所(21%)、訪問可が45カ所(79%)であった。

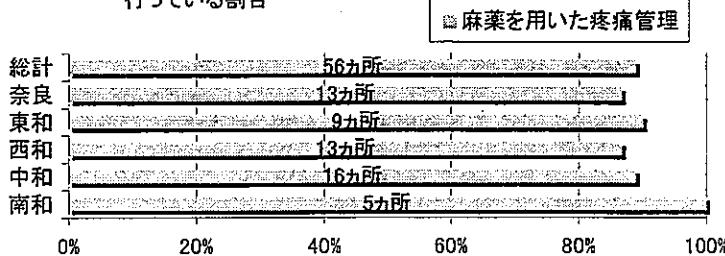
\*1カ所が電話、訪問とともに可との回答であったが、訪問のみに計上している。

図4.がん患者対応可能施設のうち化学療法への対応を行っている割合



がん患者の対応可能な63施設のうち、37施設(59%)が化学療法への対応を行っていた。医療圏毎に40%~100%と対応へのばらつきが見られた。

図5.がん患者対応可能施設のうち麻薬を用いた疼痛管理を行っている割合



がん患者の対応可能な63施設のうち、56施設(89%)が麻薬を用いた疼痛管理を行っていた。化学療法への対応と比較すると、疼痛管理は実施されている割合が高かった。

平成24年2月21日  
奈良県がん対策推進協議会 地域医療部会

## がんの調剤に対するアンケート調査 報告

### 調査目的

奈良県内の薬局におけるがん調剤に対する機能把握  
県民、関係機関へ薬局のがん調剤機能の公開

### 調査対象

奈良県内の薬局（平成23年11月24日付開設届けの出ている薬局）494カ所

### 回答方法

郵送での自記式質問紙の配布・回収

### 回答期間

回答期間を平成23年12月1日～12月14日とし、平成24年1月6日までに回収できた回答を用いて集計を行った。平成23年12月17日に薬剤師会理事会において、12月15日までに未着の薬局に対して督促を行った。

### 調査内容

薬局の体制について（開局日、休日・緊急時の対応等）  
がん患者への対応状況（抗がん剤の調剤、麻薬、鎮痛補助剤への対応等）  
在宅患者訪問薬剤管理指導の状況

### 回答状況

本調査の配布数は494施設、回答数361施設であった。（回収率：73.1%）

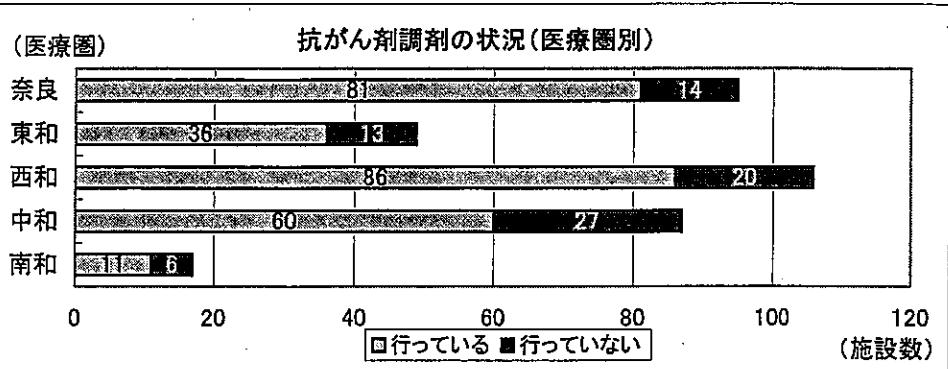
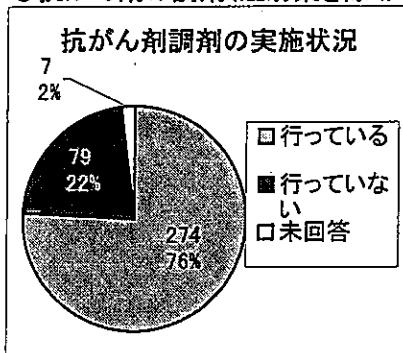
二次医療圏	回答施設数	依頼施設数	回収率[%]
奈良	96	128	[75.0]
東和	50	68	[73.5]
西和	111	150	[74.0]
中和	86	117	[73.5]
南和	18	31	[58.1]
総計	361	494	[73.1]

### 公表

奈良県庁ホームページにて掲載予定(平成24年4月頃)

## <結 果 概 要>

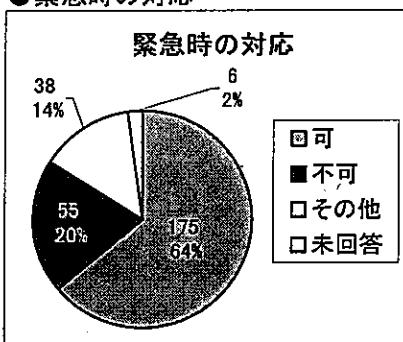
### ●抗がん剤の調剤(注射薬を除く)



抗がん剤調剤については、274施設(76%)で実施していた。医療圏別でみると、西和医療圏、奈良医療圏で抗がん剤の調剤を行っている薬局数が多かった。

以下、抗がん剤の調剤を行っている274施設の状況を示す。

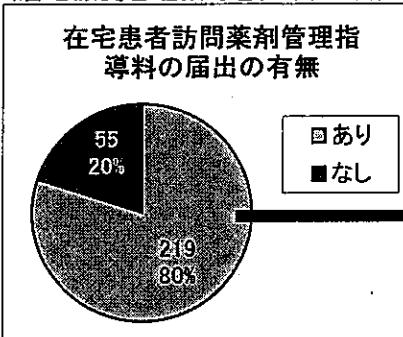
### ●緊急時の対応



抗がん剤の調剤を行っている274施設中、緊急対応が可能な薬局は、175カ所(64%)であった。その他として、電話対応のみ可能、本社にて対応、近隣の薬局を紹介等であった。

### ●在宅患者訪問薬剤管理指導料

(居宅療養管理指導を含む)の届出の有無

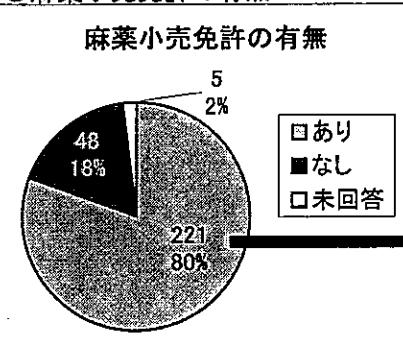


### <在宅患者訪問薬剤管理指導料 算定数> (平成23年10月)

算定数	施設数
0	167
1~10	27
11~20	8
21~30	5
31~40	1
41~50	1
51~60	2
未回答	4

抗がん剤の調剤を行っている274施設中、在宅患者訪問薬剤管理指導料の届出をしている薬局は、219施設(80%)であった。そのうち、成23年10月の1ヵ月間に実際に算定した薬局は44施設(20%)であった。

### ●麻薬小売免許の有無



抗がん剤の調剤を行っている274施設中、麻薬小売免許がある薬局は、221施設(80%)であった。そのうち麻薬の在庫がある薬局は、157施設(71%)であった。

### <麻薬の在庫の有無>

	施設数
あり	157
なし	62
未回答	2

### ●がん治療や緩和ケアの患者の服薬指導で困っていること

- ・告知の問題や症状が良くわからない。
- ・患者さんがどの程度知っておられるかわからない時、最初の対応が難しい。
- ・告知がどのようにされているか医療機関からの情報がない事もある。
- ・困っていることはないが、体調の変化の有無、副作用等気になる症状の有無など浅い服用指導になりがちである
- ・がん患者さんへの投薬でどこまでふみこんだ話をするか等
- ・体調変化の確認などあまり踏み込めない
- ・今まで緩和ケアも深くとり組んだことがなかったが、これから多方面でのかかわりを持つ事になってきたら不安が多い
- ・がん治療の患者さんがたまにいてるくらいなので慣れず毎回確認したりしています。緩和ケアについての知識もあさいで勉強していきたいと思っています。
- ・困ってはいないが研修会はしほしいです。
- ・今のところなし。奈良県薬剤師会の緩和ケア研修に参加しています。

平成24年2月21日  
奈良県がん対策推進協議会 地域医療部会

## 診療所におけるがん診療状況調査 報告

### 調査目的

- 奈良県内における、がん診療における診療所の機能把握
- 診療所におけるがん診療の現状の把握
- 県民、関係機関へ診療所の機能の公開

### 調査対象

奈良県内の診療所 1,038 施設

### 回答方法

郵送での自記式質問紙の配布・回収

### 回答期間

回答期間を平成23年12月9日～12月22日とし、平成24年1月6日までに回収できた回答を用いて集計を行った。在宅療養支援診療所の届出をしている131施設のうち、アンケート未着の診療所については、2011年12月21日にFAXでアンケートを再送付した。

### 調査内容

- 診療体制について（がん患者の診療、訪問診療、緊急時の対応等）
- 他の施設との連携状況
- 在宅訪問診療の内容
- がん患者の在宅訪問診療状況

### 回答状況

本調査の配布数は1,038施設、回答数は495施設であった。（回収率：47.7%）

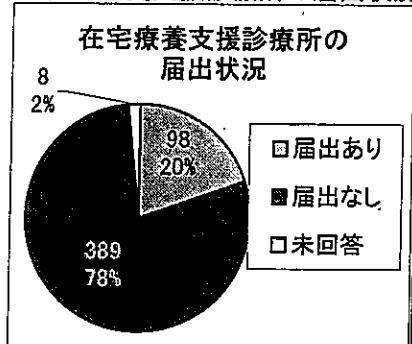
二次医療圏	回答施設数	依頼施設数	回収率 [%]
奈良	154	344	[44.8]
東和	58	131	[44.3]
西和	111	238	[46.6]
中和	140	264	[53.0]
南和	32	61	[52.5]
総計	495	1038	[47.7]

### 公表

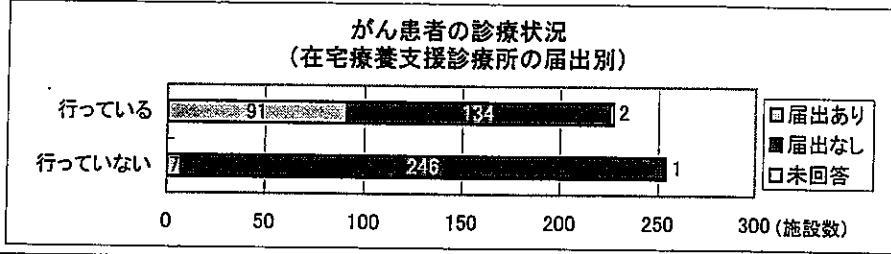
奈良県庁ホームページにて掲載予定(平成24年4月頃)

## ＜結果概要＞

### ●在宅療養支援診療所の届出状況



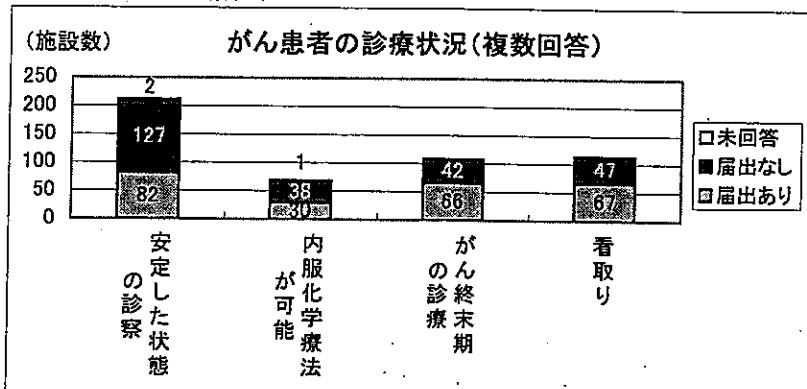
### ●がん患者の診療状況



がん診療を行っている施設は、495施設中227施設(45.9%)であった。がん診療を行っている施設のうち、在宅療養支援診療所の届出のある施設は91施設(40%)であった。

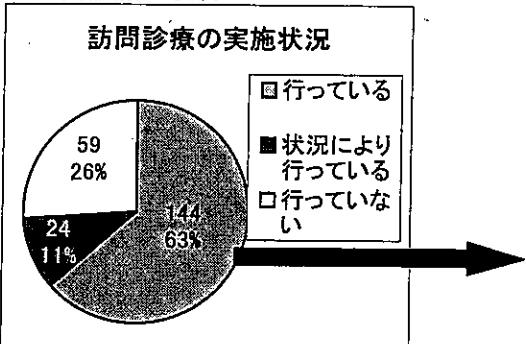
以下、がん患者の診療を行っている227施設の状況を示す。

### ●がん患者の診療状況

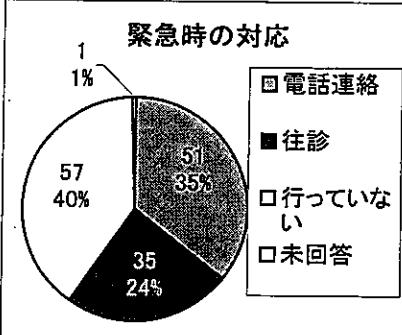


がん患者の診療を行っている227施設で、211施設(93%)が『安定した状態であればがん患者さんの診察ができる』と回答していた。『自院での内服化学療法』は69施設(30%)、『がん終末期の診療』108施設(48%)、『看取り』114施設(50%)であった。

### ●訪問診療の状況

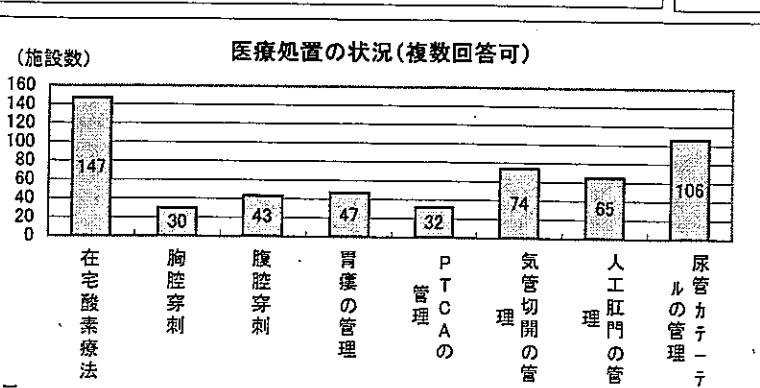
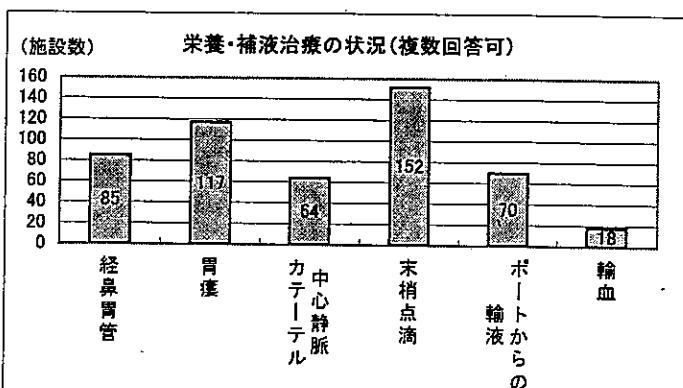
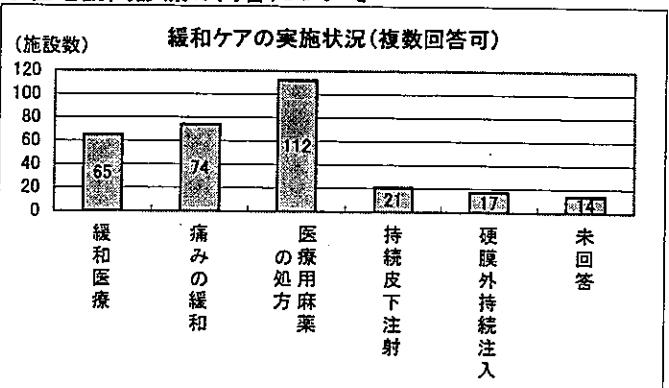


### ●緊急時の対応



がん診療を行っている227施設のうち、訪問診療を行っている施設は、144施設(63%)であった。144施設の緊急時の対応状況は、電話連絡、往診がでの対応が約60%、緊急時の対応を行っていない40%であった。

### ●在宅訪問診療の内容について



在宅訪問診療の内容として、緩和ケアでは、医療用麻薬の処方が最も多く112施設(49%)であった。

栄養・補液治療では、末梢点滴152施設(67%)、胃瘻117施設(52%)、経鼻胃管85施設(37%)であった。

医療処置の状況では、在宅酸素療法147施設(65%)、尿管カテーテルの管理106施設(47%)、気管切開の管74施設(33%)であった。